

◆名護市 B&G 海洋センター Baby スイミング入会規則◆

【入会資格】

1. 心臓疾患のない方。また、てんかん等の卒倒性体質でない方。
(※医師に運動を禁じられている方は入会できません。)
2. 精神病や伝染病等の疾患がなく、当センター運営に支障のない方。
3. 運動に差し支えない健康状態であること。
4. 安全管理上、日本語の理解できない方(日常会話・読み書き) また教室の遂行に際し、安全を確保できないと判断した場合は参加をお断りする事があります。
5. 生後 6 ヶ月以上 3 歳未満。

【会員カードについて】

1. 会員には、プログラム参加の為の<会員カード>をお渡しします。
2. 教室参加の度に必ず会員カードを持参し、受付窓口にご提示ください。

【月謝の支払いについて】

1. 月謝は前納制とし、翌月分を毎月 24 日までにお支払いください。
2. 休会等の申請が無届の場合、月に一度もご利用されていなくても月謝はお支払いいただきます。
3. 月謝未納のままの退会はできません。予めご了承ください。
4. 一旦納めた月謝料金は、如何なる理由があっても原則返金できません。
5. 盗難・紛失防止の為、お支払いの際には保護者の方が窓口までお持ちください。

【クラス編成について】

1. お申し込みされたコース(クラス)を、勝手に変更することは出来ません。
- ※クラスの状況、定員によって判断しますので、変更希望の場合は窓口にお問い合わせください。

【休会について】

1. 休会を希望される場合は、前月 24 日(月謝納入期限)までに休会届を提出してください。
2. 25 日以降の届出・無届・休会希望月に 1 回でも出席した場合は休会できません。
3. 休会される場合には、休会費をお支払いいただきます。(休会費は一律 1,500 円となります)

【退会について】

1. 退会をされる場合は、退会希望月の前月 24 日までに休会届を提出してください。
2. 前月の 25 日以降に退会届を提出した場合、退会希望月の退会はできません。
また、翌月分の月謝もお支払い頂くこととなりますのでご注意ください。
3. 退会を希望し、月謝料金が未納の際は完納してからの退会となります。
なお、お電話等での退会受付は一切お断りしております。

【紛失・盗難について】

1. 当センターにおける、盗難・紛失について一切責任を負いません。ご了承ください。

【休館日・年間スケジュールについて】

1. 定休日は毎週火曜日となります。また 12 月 27 日～1 月 3 日は年末年始休館となります。
2. 天候、災害等により臨時休館とする場合があります。
(台風などで学校がお休みの場合は休館となります)
3. 施設の改善または補修工事等を行う際は、臨時休館となります。
4. その他、外因的事由により利用者に災害が及ぶと判断した場合は臨時休館となります。
5. 週 1 回コースは年間 48 回、週 2 回コースは年間 96 回とし年間スケジュールを配布します。